③　中日本高速道路株式会社が別に定める共同企業体協定書（甲）による協定書（案）が提出されていること。

④　各構成員の出資比率が30%以上であることとし、代表者の出資比率は構成員中最大であること。

⑻　記１に示した工事に係る設計業務等の請負人又は当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者またはこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は、競争参加資格確認資料の提出に併せて総合評価提案資料を提出していただき、当該資料に記載された技術提案内容の評価による技術評価点と、入札書の価格により算定される価格評価点とを加算した総合評価点が最も高い者を落札者とする総合評価落札方式である。

その概要を以下に示すが、具体の技術的要件及び入札時の評価に関する基準については、入札説明書による。

⑵　評価項目及び評価指標

工事目的物の性能・機能に関する事項の性能・機能及び社会的要請に関する事項の特別な安全対策、環境の維持、工程の確保を評価項目とする。

評価項目を達成するため、「品質管理」、「安全管理」、「環境対策」、「工程計画」を評価指標とする。

⑶　評価項目内容

評価項目内容は、下記のとおりとする。なお、技術提案は、評価項目毎に３項目以内とし、評価項目毎に４項目以上の場合は、不適格とする。また、技術提案が１項目でもない場合は、不適格とする。

①　性能・機能「品質管理」

上部工コンクリートの品質向上対策とその効果（目標とするひび割れ指数を記載すること）

②　特別な安全対策「安全管理」

堤防道路、市道に対する施工時の飛来落下等の安全対策とその効果

③　環境の維持「環境対策」

近隣農地に対する作業時の粉塵対策とその効果

④　工程の確保「工程計画」

工程短縮の提案及びその内容（標準工期（960日間）に対する短縮日数を記載すること）

⑷　評価項目の評価基準

評価項目の評価基準は、下記のとおりとする。

①　優：標準案に比べ、非常に優れているもの

②　良：標準案に比べ、優れているもの

③　可：標準案と同等であるもの

⑸　評価点の付与方法

評価点の付与方法は、評価者が評価基準（優／良／可）に基づき判定した下記の項目別配点の平均点で評価し付与する。【判定方式】

①　性能・機能「品質管理」
項目別配点　優30点、良15点、可０点

②　特別な安全対策「安全管理」
項目別配点　優20点、良10点、可０点

③　環境の維持「環境対策」
項目別配点　優20点、良10点、可０点

④　工程の確保「工程計画」
項目別配点　（30点～０点）

評価指標により、90日以上の短縮を提案した者で提案値が最も高い者に最大の30点を付与、短縮なしを０点とし、その他の提案については、工程短縮提案値が最も高い者を最大として提案値に応じ按分した点数（点数は、少数点第３位を四捨五入し、少数点第２位とする）を付与する。

なお、90日以上の工程短縮を提案した者がなかった場合、90日を30点として提案値に応じ30～０点で按分した点数（点数は、少数点第３位を四捨五入し、少数点第２位とする）を付与する。

⑹　落札者の決定方法

総合評価提案資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。

総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）　αは「0.2」とする。

②　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③　価格評価点：100―200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）
（0.75Ｌ≦Ｐ≦1.0Ｌ）　100／（Ｘ／Ｌ）×Ｐ／Ｌ　（Ｐ＜0.75Ｌ）

ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）　Ｌ：契約制限価格　Ｘ：0.75Ｌ以上の最低入札価格

ただし、入札価格が全て0.75Ｌを下回る場合は、Ｘ／Ｌを0.75とする。

⑺　記⑹において、総合評価点の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑻　技術提案の履行に関する事項

受注者の責により入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

⑼　技術提案にあたっての留意事項

技術提案書の作成にあたっては、特記仕様書、設計図書等に記載の制約条件等を十分に確認のうえ作成すること。条件を満足しない提案については、不適格とする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４丁目３番１号　中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約チーム　電話　03―5776―5600（代表）

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法等

入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。）を交付する。

①　交付期間：平成22年４月１日（木）から平成22年７月23日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　交付場所：記４⑴に同じ。

③　交付方法：設計図書等は、ＣＤ―Ｒにより無料で交付する。

⑶　申請書、確認資料及び参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案及び技術提案資料（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法等

①　提出期間：平成22年４月２日（金）から平成22年５月28日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が合計１ＭＢを超える場合又は契約責任者の承諾を得た場合は、記４⑶①の期間に、記４⑴に郵送すること。（書留郵便に限る）

⑷　開札（入札執行）の日時及び場所

①　電子入札による入札
平成22年７月20日（火）午前10時00分から平成22年７月22日（木）午後４時00分まで（土曜日、日曜日を除く）

②　持参による入札（紙入札参加の承諾を得た場合）
平成22年７月20日（火）午前10時00分から平成22年７月22日（木）午後４時00分まで（土曜日、日曜日を除く）記４⑴まで

③　郵便による入札（紙入札参加の承諾を得た場合、書留郵便に限る）
平成22年７月20日（火）午前10時00分から平成22年７月22日（木）午後４時00分まで（土曜日、日曜日を除く）記４⑴まで

④　開札日時：平成22年７月23日（金）10時00分

⑤　場所：記４⑴の中日本高速道路株式会社東京支社７階入札室

５　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　納付
ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。